

県立高等学校教育の在り方検討委員会（第3回） 会議録

- 日 時：平成26年9月24日（水）14時00分～16時00分
- 場 所：岩手県庁 12 特別会議室
- 出席者：東信之委員、内館茂委員、金谷茂委員、鎌田英樹委員、久慈竜也委員、小岩和彦委員、佐々木幸寿委員、嶋野重行委員、高橋廣至委員、田代高章委員長、畠山房郎委員、藤原斉委員、細井洋行委員、盛合敏子委員、八重樫綾子委員、山田市雄委員（50音順）
県教育委員会事務局 八重樫教育次長兼教育企画室長、平賀教育次長兼学校教育室長
（学校教育室） 石田学校企画課長、岩井高校教育課長、民部田特別支援教育課長、木村高校改革課長、二宮主任主査、小船主任指導主事、村山指導主事
- 傍聴者：一般7人、報道6人

○ 会議の概要

1 開会〈進行：田代委員長〉

- ・ 本日の委員会は、現時点で、委員19名中14名の出席をいただいている。2名の委員が遅れて出席する予定である。
- ・ 第1回の委員会で決定した通り、本日の委員会については公開とする。

2 あいさつ〈八重樫次長〉

- ・ 本日は、お忙しい中、第3回検討委員会に御出席いただき感謝申し上げます。また、日頃より本県の教育行政の推進に当たり、格別の御支援をいただいていることに厚く御礼申し上げます。
- ・ 7月に開催した第2回の委員会後、県内9ブロックで開催したブロック別懇談会には、委員の皆様にも御参加いただいた。
- ・ ブロック別懇談会の結果については、この後説明するが、小規模校の存続等を中心に様々な意見をいただいたところである。
- ・ 本日は、懇談会での意見等も踏まえ、今後検討委員会から県教育委員会に提出する報告の方向性について、御議論いただくこととしている。
- ・ 「基本的方向」の見直しに向け、委員の皆様から忌憚のない意見を賜り、活発な議論となるようよろしく願いたい。

3 議題

(1) 県立高等学校教育の在り方検討委員会ブロック別懇談会の開催結果について

〈委員長〉

- ・ 議題(1)について、事務局の説明をいただき、各委員から質問や意見等を伺うこととする。

〈木村高校改革課長〉

【資料No.1に基づき、県立高等学校教育の在り方検討委員会ブロック別懇談会の開催結果について説明】

〈委員長〉

- ・ 意見交換に入る。委員の皆様にはいずれかのブロック別懇談会に出席していただいているので、関連した意見、感想があれば発言をお願いします。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 気仙ブロックの懇談会に出席した。現在、復興に関連し土木・建築関係の人手が不足していることから、その人材を育成する学科の設置を考えてはどうかという意見があった。その一方で、学科を設置しても復興需要が終わった後を考えると、本当に必要なのかという意見もあった。
- ・ 現在の県立高等学校を見ると、ブロックとして隣接する釜石商工高校と大船渡東高校には機械・電気・電子科がそれぞれある。従来の専門学科高校について、改編し易いように行ってきた傾向があったのではないか。
- ・ 土木、建築関係の人手が必要だから、その人材を育成する学科を設置すれば良いかという、そうではないと考える。本当に必要な学科とは何かということを考えた場合、例えば、まちづくり科を設置し、土木・建築であるとか、観光・グリーンツーリズム・コミュニティづくりを学ぶことを考えても良いのではないか。また、その中で起業家精神を育成する等、特色ある学科を作り、その学科を核に地域に貢献する人材を育てる専門学科高校に変えていく必要があるのではないか。
- ・ 新しい学科を設置するときには、従来のしがらみに囚われず、教員を採用し研修を行う必要がある。設置してからでは遅いので、今からどういう学科が必要なのか、そのためにはどのような教員が必要かを考えて、採用し養成研修をしていく必要がある。従来のようなただ縮小する再編ではなく、新しい考えを持って再編を考えてはどうか。

〈委員長〉

- ・ 気仙ブロックでは、一つは復興需要における土木、建築関係の人材育成と関連し、専門学科高校の在り方として、もう少し特色を打ち出す視点が必要ではないかという意見があった。
- ・ 佐々木(幸寿)委員からは特色をどのように出していくかということについて、既存の学科を併せるだけではなく、例えば、まちづくり科等、核になるような学科をつくる等、新しいもの作るための様々な方法があるのではないかという意見であった。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 釜石遠野ブロックの懇談会に出席した。出席者から、震災発生以来、中学生の心の中に、如何に地域に役立つかという想いが強くなっているという意見があった。そして、その想いを再編の中で実現していくことが必要ではないかという考えが強かった。
- ・ 中学校の教員として同じことを感じている。復興教育という中で、ただ単にものを作るというのではなく、郷土そのものをどのようにしていこうと考えるのか、ということは大事な視点である。その上で、中学生のすぐ目の前にある高校進学について、地域の高校を単に存続させるかどうかということではなく、専門学科高校の在り方を含め協議していかなければならないことを強く感じた。
- ・ 市町村からの意見として、県教委にあれもこれもやってくれではなく、市町村がやれることはやっていくという想いを強く持っていることを感じた。高校再編、高校の在り方を考える中で、市町村が支援等、どこまで実現可能かということも時間をかけて具体策をつめていくことも大事である。それが、地域の実情を把握して検討していくことにつながる。市町村立の高校のような意識を持って高校に協力している地域もある。その姿勢を大事にしていくことも必要ではないか。

〈委員長〉

- ・ 中学生自身が、将来、郷土を担っていくためにはどうあるべきか、ということを考えていることは大切なことだと感じる。
- ・ 地域の独自性ということで、県教委だけでなく場合によっては市町村で独自に何が出来るかということはある程度考慮してはどうかという貴重な意見であった。

〈内館茂委員〉

- ・ 盛岡ブロックの懇談会に出席した。出席者が多く、物々しい雰囲気の中で発言し辛いところが

あったのではないか。

- ・ 盛岡ブロックでは小規模校の存続等について、意見としてはあまり大きくは出なかったと感じたが、事務局から会議の主旨について、個別の学校や地域の要望ではなく、県全体への意見をいただきたいという説明があり、個別の高校存続の問題については発言しにくかったという出席者の声もあった。

〈委員長〉

- ・ ブロック別懇談会の進め方への御意見であった。
- ・ その他、意見がなければ、次の議題とも関連しているので、各委員が出席したブロック別懇談会の意見等も踏まえ、後ほど意見をいただくこととして、議題(1)については終了したい。

(2)「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の見直しにおける論点について

〈委員長〉

- ・ 議題(2)について、事務局の説明をお願いする。

〈木村高校改革課長〉

【資料No.2-1、2-2に基づき、「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の見直しにおける論点について説明】

〈委員長〉

- ・ 各章の論点毎に、質問や意見等をいただきたい。
- ・ まず、第1章 論点1、2について質問、意見があれば発言をお願いする。
- ・ なお、第2回検討委員会に示した論点の修正点として、論点2では「人口減少社会における対応」が追記されている。

〈細井洋行委員〉

- ・ 論点2について、「人口減少社会における対応」が追記されているが、当然ながら復興の進捗状況も配慮しながら、との記載があっても良いのではないか。

〈委員長〉

- ・ 復興に関連する内容も付け加えてはどうかという意見であった。事務局で検討願いたい。
- ・ その他、方向性(案)について、追記あるいは内容の修正を必要とする部分はないか、意見をいただきたい。
- ・ 意見がないようなので、論点1、2について、この内容で了承いただけるか。

(了承の声)

- ・ それでは、論点1、2については、この内容で進めていきたい。
- ・ 次に、第2章の論点3、4、早期離職への対応の3点について質問、意見があれば発言をお願いする。論点3については、キャリア教育の取り組みに関連して、新たに追記されている。また、早期離職への対応について、これまでの委員会で意見をいただいていることもあり、新たに項目として方向性(案)に記載されている。

〈東信之委員〉

- ・ 岩手中部ブロックの懇談会に出席し、出席者の意見から確実に特別な支援が必要な生徒が増加していることを感じた。論点4について、高校教育の内容の充実と教員の質の向上が大切である。方向性(案)に「今後は、「個別の指導計画」の内容をより充実させ」とあるが、高等学校において、個々の生徒に対応した「個別の指導計画」を作成することの認識があったとしても、実際に

作成しているかという点と不十分ではないか。方向性（案）に個別の指導計画の「内容」だけでなく、「作成」の充実も併せて記載する必要があるのでは。

- ・ 特別な支援が必要な生徒と同時に、その他多様な生徒が高校に入学している。その現状から、多様な生徒に対応する教育課程の編成、あるいはコース制の設置等、特別な支援が必要な生徒への対応と併せて教育内容の充実が必要ではないか。
- ・ 現在、特別支援コーディネーターが各校で指名されている。今後、特別支援コーディネーターの役割がますます大きくなっていく。従って、教員一人ひとりの指導力を高める必要もあるが、特別支援コーディネーターのこれからの位置付けについても、記載が必要となっていくのではないか。

〈委員長〉

- ・ 個別の指導計画の作成が、実際、現場で十分ではない実態に即し、内容の充実だけでなく作成そのものの充実について明記していく必要があるのではないかという意見である。また、現在、配置されている特別支援コーディネーターの役割をどのように位置付けるかということについては、教員がその役割を担っているケースも見られると思う。様々な課題を抱えている子どもたちや特別な支援を必要とする生徒への対応を考えると、今後、特別支援コーディネーターの重要性が大きくなっていくので、その役割をどう発展させていくのかということについても、記載できないかという意見であった。この意見を、方向性（案）に反映させる方向で考えていきたい。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 「個別の指導計画」の作成と内容を充実させることについては、当然と考える。現在勤務する中学校には特別支援学級が3学級あり、多様な子どもたちが学んでいる。
- ・ 指導計画を作成することは大事だが、その子どもたちに対応する教員の体制づくりがより重要になってくる。高等学校の場合、その体制づくりが不足しているのではないか。
- ・ 義務教育では、市町村から支援員を配置していただいている。それでも、生徒への指導は大変である。指導計画の作成等の充実と同時に、教員を増員する等、可能であれば検討していくことを方向性（案）に記載しても良いのではないか。

〈委員長〉

- ・ 「個別の指導計画」の内容のみならず、それを支えていく根幹となる体制づくりについても明記する必要があるのではないかという意見であった。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 多様な生徒が在籍している中で、高校のカリキュラムをどのように作成していくかということを考えなければならない。従来通りの必修教科や科目を中心にカリキュラムを作成し、そのまま子どもたちに履修させていくということでのいいのか。多様な生徒に対応した複数のカリキュラムを作成し、それに応じて個々の生徒に対応した「個別の指導計画」があれば理想的ではないか。
- ・ 障がいのある子どもたちが高等学校に入学し、その学校のカリキュラムを修了した時に、果たして高等学校を卒業したと言えるのか。例えば、高等学校に特別支援学級を設置して、その学級については近隣の特別支援学校が指導を担うということも考えられる。ただし、その場合、卒業は高等学校となるのか、それとも特別支援学校となるのか意見を聞きたい。

〈委員長〉

- ・ 多様なカリキュラムの作成とそれに関連する問題、個々の子どもに応じた指導が教育現場でどのように行われているかということが問われていると思う。
- ・ 特別な支援が必要な生徒が高等学校に入学した場合、卒業はどのような扱いになるのか。高等学校ではどういうことを想定しているのかということについて、他の委員の方から発言があれば。

〈藤原斉委員〉

- ・ 入学時に検査を実施したり、あるいは中学校から情報を得ながら、特別な支援が必要な生徒への対応について職員の共通理解を図っている。個別の指導計画への理解は、現場でも深まっている。また、ADHD、自閉症、アスペルガー障がい等への理解も、最近深まっている。しかし、具体的な指導方法等、実践となると対応しきれていないと感じている。全職員が対象となる特別な支援が必要な生徒に関する研修会等については、全員が受講し、理解を深めているものの、指導力の向上はまだまだ必要であると感じている。
- ・ 現在、全日制課程に在籍する特別な支援を必要とする生徒で、学習や実習に特に大きな支障をきたす生徒はいない。教員が時間をかけて指導し卒業を目指している。卒業に関しては大きな問題はないと認識している。
- ・ 定時制課程に在籍する特別な支援を必要とする生徒については、家庭や地域等と連携し、「個別の教育支援計画」を作成して対応している。

〈高橋廣至委員〉

- ・ 過去には、支援員を配置し特別な支援が必要な生徒に対応したことがある。支援員の役割について、教員は理解している。ただし、職員全員が対象となる研修では、なかなか研修内容を理解しない教員もいる。まだまだ研修が不足していると感じる。教育センター等での研修に参加しながら、理解を深めていく必要がある。どの高等学校にも特別な支援が必要な生徒は在籍している。それに対応できるようなスキルを身につけていかなければならないと感じている。

〈委員長〉

- ・ 教育現場の実態を踏まえた意見であった。「今後の高等学校教育の基本的方向」の本文には「研修の充実」にふれているが、小岩委員の意見にあったように、教員の意識の問題等、「個別の指導計画」の内容と学校の体制づくりの充実も含め、修正を加えていく方向が良いのではないかと。
- ・ 嶋野委員からは、高等学校における多様な生徒に対応したカリキュラムと、社会的自立を十分保証できるような教育現場での指導体制の在り方についての意見であった。
- ・ 特別支援学校のみならず、特別な支援が必要な生徒個々に応じた社会的自立を保障するための方向性をどのように検討するかということが、課題として残されているのではないかと。これは難しい問題ではあるが、他の論点とも関連するところがある。キャリア教育との関連もあるので、論点3だけではなく論点4にも、その検討を含める方向での記載があっても良いのではないかと。

〈東信之委員〉

- ・ 論点4の方向性（案）では「専門的な知識を有する特別支援学校との連携も検討する必要がある。」とある。特別支援学校は特別支援教育のセンターとして、高等学校を含め全ての機関を支援するという役割を担っている。この部分は、「連携の強化が必要である」等、断定した記載が良いのではないかと。

〈委員長〉

- ・ 論点4の方向性（案）の記載について、「強化も検討」というよりむしろ「強化が必要」と強調するように修正するべきではないかという意見であった。
- ・ 各委員からいただいた意見を反映させるということで、記載の内容について事務局に一任としてよろしいか。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 「特別支援学級の設置」という記載が、前回までの論点の記載内容にはあった。今回の記載内容から、特別支援学級を設置するということになるのか、それとも集団の中で特別な配慮をしながら、従来通りのカリキュラムの中で対応していくということなのか。

〈委員長〉

- ・ 特別支援学級の設置について、前回までの論点の記載内容にはあったが、方向性（案）には記載されていない。事務局から説明をお願いしたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 第2章では、特別な支援が必要な生徒が増加していることへの対応ということで、県立高等学校における対応と、特別支援学校における対応が混在していたので、方向性（案）で整理した。特別支援学校の分教室等の検討については、各委員からの意見を踏まえ、追記も含めた記載内容の検討をしたいと考え、方向性（案）には記載していない。

〈委員長〉

- ・ 委員会での意見を聞いた上で判断したいということである。嶋野委員としては、明記した方が良いということでの意見であるのか。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 当初の論点内容としては記載があった。方向性（案）の記載内容の通りであれば、従来通りの特別支援学校と連携した対応ということになってしまう。一步踏み込んだ取組として特別支援学級の設置を考えても良いのではないか。

〈東信之委員〉

- ・ 一番大事にしたいのは、特別な支援が必要な生徒一人ひとりに、どのような学習の場が保障されるのかということである。
- ・ 多様な生徒に対応した新しい学科とか、コース制あるいはカリキュラムの内容の検討という話もあるが、この場合、高等学校が大きな問題を抱えることになると思う。コース制が良いのかカリキュラムを工夫するのが良いのか、どちらが良いと一概に言えない部分がある。ただ、基本にあるのは、特別な支援が必要な生徒が、どのような学習環境の中で学んでいくのがベストなのか、ということである。
- ・ 教育委員会が示したイメージとしては、特別な支援が必要な生徒に対し通級学級的な学級で個別に対応するというのではないか。現段階で方向性（案）として特別支援学級の設置を明記することが良いのかどうか迷うところがある。高等学校に入学している子どもたちは、知的障がいを抱えている子どもではない。体を動かすことが得意な子どももいれば、卓越した技能を持つ子どももいるので、そのような子どもたちが学ぶことのできるコースや学科を考えることも一つの選択肢ではないか。大切なのは、特別な支援が必要な生徒が、ストレスを感じないで学習できる環境はどのような環境なのかということである。

〈委員長〉

- ・ それぞれの子どもの実態に十分対応できる学校の体制づくりであるとか、教員の一人ひとりの指導力を高めることを優先し、その中で場合によっては特別支援学級等を設置するかどうかを、高等学校単位で判断できることを含んだ記載内容とし、特別支援学級の設置を明記しなくても、ある程度、意味は伝わると考える。多様な対応の一つに、特別支援学級の設置あるいは特別支援学校設置があるという理解で、記載内容については、示されたとおりでいきたいと思う。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 例えば、「柔軟な教育課程の編成も検討する等」といった記載はできないか。

〈委員長〉

- ・ 教育課程の柔軟な編成という記載があれば、各委員の意見が反映されたものとなると思う。事務局で検討し修正願いたい。
- ・ 論点3、4、早期離職への対応について他に意見があればお願いしたい。

〈鎌田英樹委員〉

- ・ 早期離職への対応に関して、方向性（案）には「県内企業における高校卒業後3年間の離職率が40%を超える状況にある。」と記載されている。確実なデータがあり記載しているとは思いますが、問題は高校卒業後3年以内の就職者の離職率が高いということである。この記載内容だと、県内企業に特に問題があるような誤解を受けかねない。それによって、県外就職を加速しかねない。
- ・ 離職率を改善するという意味では、「就職者に対するケアを含めた、キャリアアップ等に取り組む」としてはどうか。

〈委員長〉

- ・ 離職率について、データ上はそうであると思うが、誤解を招く危険が無いわけではない。「県内外含め」あるいは「高校の早期離職者の割合が高い」等を記載すれば、将来の希望が持てるような方向性（案）になるかと思う。事務局で検討願いたい。
- ・ 論点3、4、早期離職への対応について、以上で議論を終わりたい。修正点を含め了承いただきたい。
- ・ 次に、第3章について、論点を分けて議論いただきたい。論点5、6、7について質問、意見があれば発言をお願いします。
- ・ 論点5、6、7については、ブロック別懇談会で多くの意見をいただいた。併せて、論点5について、本日欠席の上田委員からも意見をいただいている。参照いただきながら質問、意見があれば発言をお願いします。
- ・ 論点5では、岩手県の独自性を踏まえながら、国に対する学級定員の見直しの要望について、追記している。
- ・ 論点7については、「教育の機会の保障の観点からの検討が求められる。」と追記されている。今後、住んでいる地域から高校が無くなるということも無いわけではないので、慎重に議論していかなければならないという配慮からの追記であると思う。上田委員からは、地域の実態や住民の意見、現状等を踏まえた検討をお願いしたいという要望がある。方向性（案）については、ブロック別懇談会での様々な意見がある程度集約し、反映している記載内容であると考えている。
- ・ 各委員が参加されたブロック別懇談会で、どのような意見や議論があったか等と関連させながら、質問、意見があれば発言をお願いします。

〈細井洋行委員〉

- ・ 論点6の「望ましい学校規模」について、学級規模に関する高校標準法の内容が削除されたが、それでも、なお「望ましい規模」という表現を使用するのか、確認したい。
- ・ 地域の実情に応じて小規模校を維持することは重要と考える。通学支援とも関わるが、統廃合が通学等、決定的な影響を与える場合も考えられる。論点7の方向性（案）には、「特にも統合により通学等が非常に困難になると予想される場合にはより慎重な検討が必要である。」と記載されている。通学及び地域に対し、決定的なダメージを与えることも考えられるので、何らかの記載が必要と考える。

〈委員長〉

- ・ 論点7について、論点9とも関連するが、地域の実情に応じて小規模校の維持ということについて慎重に検討することが必要ということの内容として含んでいるが、通学だけの問題だけではなく地域の存在そのものに大きな影響を及ぼすことにもなるという意見である。

〈細井洋行委員〉

- ・ 公共交通に対する影響の大きさが地域によって違う。統廃合により公共交通そのものが無くなってしまふ恐れがある場合、あまりにもその影響が大きい。そういうことも考慮する必要がある。

通学だけであれば、代替措置は可能かもしれないが、その他に与える影響も考えられる。それに対して、より慎重な検討が必要であり、統廃合による地域そのものへの影響という重要な要素が含まれていることを記載する必要があるのではないか。

〈委員長〉

- ・ 学校の統廃合は、地域に大きな影響を及ぼすと広く考えた方が良いのかもしれない。学校が無いとなると交通機関も、利益・利潤を考え路線を廃止することも予想され、地域住民にとっての交通機関が無くなることも考えられる。地域の存在そのものが危うくなるという懸念もある。そのことも含んだ内容を追記していくことではどうか、という意見であった。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 論点7について、小規模校は教育の機会を保障する観点から、できるだけ残していかなければならないという意見はもっともなことである。ただし、残した場合、子どもたちが魅力を感じる学校でなければ生徒は徐々に減ってしまうことになる。小規模校だからできること、その良さをどのように見つけていくかということが重要である。
- ・ 方向性（案）には「地元市町村との連携も重要になってくる。」とある。地元市町村に一体何ができるのかということが重要である。地元市町村から「こんなことができる」、「こうすることで小規模校がもっと良くなる」といった積極的な提案があることで、地元子どもたちが魅力を感じ小規模校がさらにより良いものになり、存続して良かったということになると思う。こういった内容を記載してはどうか。

〈委員長〉

- ・ 地域の実状は多様であり、小規模校として存続させた場合、様々な課題もある。地域が求めているから、小規模校だから存続させる、させないではなく、教育の質を高めるために何ができるのかということがないと対応できにくいところもある。教育の質について、方向性（案）で明記できているか。
- ・ 地元市町村との連携については、もう少し、地元市町村の主導的な役割も含めて明記していく必要があるのではないか、
- ・ 県教委に考えて欲しいという要望だけではなく、市町村でも考えているということを含めながら、県と市町村が連携・協力し教育の質の向上と、高校の在り方を探っていくという流れになるのが望ましいと考える。そのような観点での意見であった。

〈細井洋行委員〉

- ・ 論点6の方向性（案）では、小規模校に対しての評価がある。しかし、子どもが減少し、将来への不安と課題がある中で、小規模校は地元と連携することでその良さが強調され、より良い方向にもっていけるという、意欲と実績を担保とすることは必要である。
- ・ 地元市町村との連携は重要であるが、そこは地元市町村のやる気を前提として検討していくということであり、そのことも十分踏まえ広く検討することも必要ではないか。

〈委員長〉

- ・ 方向性（案）の記載内容でも、ある程度、地元市町村の取り組みに対する意欲は反映されていると思う。細かな記載内容については、各委員の意見を反映させながら事務局で修正を願いたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 佐々木（幸寿）委員からあった小規模校での教育の質を確保することについて、論点7の方向性（案）に、そのための方策を明記している。ただし、記載された順番通りに、実現の可能性が高いのかどうかについては検討が必要であると考えている。

〈委員長〉

- ・ 細かな記載内容については検討を要するというので、方向性としてはこの内容でよろしいか。

〈山田市雄委員〉

- ・ 論点5について、方向性（案）には「40人より少ない学級定員を設定した場合、配置教員数が減少する」とある。例えば、40人定員で3クラスの学校は、3クラス分の教員が配置される。これを1クラス30人にすると4クラスとなり、1クラス分の教員が不足することになる。国からの教員数は減少しているわけではない。現在の高校標準法の配置教員数では、1クラス定員を少なくした場合に、教員数が不足するというのではないか。一般の方が見た場合、違和感があるのではないか。
- ・ 論点7について、気仙ブロックには1学級定員の住田高校がある。今年の秋季野球では、地区の大規模校3校に勝ち、県大会出場を決めた。いずれこれからは、小規模校が増えると思うが、様々な面で活躍していかなければならない。そのためには、地元市町村との連携も大事だが、支援も大事ではないか。方向性（案）の「地元市町村との連携も重要になってくる。」の部分については、「地元市町村との連携や支援」という言葉も入れてはどうか。住田町は給食や通学に手厚い支援をしており、周辺市町から生徒が通学しやすい状況となっている。その結果、40人の募集定員に対し、今年度は40人が入学している。その中には、陸前高田市から通学している生徒もかなりいる。その一方で、高田高校は定員を割っている状況にある。
- ・ 地元の高校に入学できないから、隣接する町の高校に入学するのではなく、魅力がある学校から入学したいという生徒もいる。そのような市町村の支援を受けた学校経営がこれからは必要になってくるのではないか。何でも県がやっていくのはこれから難しくなってくるのではないか。

〈委員長〉

- ・ 佐々木(幸寿)委員からも、市町村の特色ある取組が必要との意見があった。山田委員からは、連携だけではなく支援も明記するべきではないかという意見であった。
- ・ 山田委員から指摘のあった論点5の方向性（案）の記載内容について、一般の方が見ると教員が減るのかという誤解を招く恐れがある。配置の人数は変わらないが、1クラス増えることにより実質的に不足することになる。誤解を招く記載なので、修正願いたい。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 「望ましい学校規模」という表現について、「今後の高等学校教育の基本的方向」本文には、「望ましい学校規模を、1学年4～6学級程度とします。」と明記している。しかし、今回検討するにあたっては、4～6学級にこだわることはないと感じている。変更するわけにはいかないのかもしれないが、「学校規模」という言葉で本当に良いのか。小規模であっても輝くものがたくさんある。その中で、望ましい学校規模としてしまえば、その規模を下回れば良くないというイメージになる。タイトルを代えるかは別として、表記内容を整理する必要がある。
- ・ 望ましい学校の姿として、方向性（案）に「一定規模の学級数が必要と考える。」とあるが違和感がある。規模となると一定規模の学級数が必要となる。一定規模がないと教員を確保できないという現実もあるだろうが、一方で頑張っている学校があることを考えなければならない。

〈委員長〉

- ・ 論点6のタイトルについて、細井委員からも意見としてあった。望ましい学校規模については、基本的方向の本文で、4～6学級と明記されている。現在は、学級規模に関する高校標準法の内容が削除されている。表現を代える必要があるかどうかということについて、意見があればお願いしたい。事務局として、タイトルを変更することは可能と考えるか。

〈木村高校改革課長〉

- ・学校の規模について、県立高等学校新整備計画（H12～21）では、「望ましい学校規模」ではなく「適正規模」とされていた。しかし、これについて様々な意見があり、今後の高等学校教育の基本的方向では、「望ましい学校規模」という表現となった。ふさわしい表現があれば、意見をいただきたい。
- ・「望ましい学校規模」としている趣旨として、小規模校も大事ではあるが、地域の中核校については一定規模が必要であることと、専門学科高校でもセンター校となっている学校は一定規模が必要であるということがある。そのことから、項目として残すべきではないかと考えている。
- ・ブロック別懇談会でも、これに代わる表現ができないかという意見もいただいている。何か代わるものがあれば、委員から意見をいただきたい。

〈委員長〉

- ・「適正規模」から「望ましい学校規模」に変わったということであった。望ましい学校規模を想定した上で、基本的方向性について議論していることは理解できる。切磋琢磨できる環境等を考えると、ある程度の規模があった方が望ましいという配慮はある。しかし、高校標準法が改正されたにもかかわらず、従来の4～6学級を維持するとなると多くの学校が難しい状況となる。このことについては、ブロック別懇談会でも懸念する意見が多くあった。岩手の独自性もあるので、小規模校への対応を含め何とか生かしたということではある。表現について、何か他に意見があればお願いしたい。

〈山田市雄委員〉

- ・適正な学校規模、望ましい学校規模、本音はそこにある。しかし、少子化に伴い多様な学校規模を認めていく時代になってくるのではないかと。
- ・確かに、4学級規模が望ましいというのは、部活動や科目の開設からみてもその通りだが、県内の高校をその規模にしていくのは難しいことであり、多様な学校規模を受け入れて、その中で学校の活性化を図っていくことが大切なのではないかと。

〈委員長〉

- ・論点6のタイトルはこのままにしておき、多様なニーズに応える形の記載内容を検討するというようにさせていただきたい。事務局に記載の仕方を含め、前回までとの違いを強調して修正していただくことで対応したい。
- ・論点5、6、7について、事務局で検討し修正することで了承いただきたい。
- ・次に、第3章の論点8、9、地域や産業界との連携について、質問、意見があれば発言をお願いする。
- ・追記された「地域や産業界との連携」については、ブロック別懇談会でも多くの意見をいただき、それを反映させたものである。このことについても、質問、意見があれば発言をお願いする。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・生徒数の減少が激しく、高校改革だけではこの状況を防げない事態にあり、地域・産業界を含めて総力を挙げて取り組まないと、地域コミュニティの存続すら危うくなるという危機感を持った。
- ・従来、岩手県では「岩手型コミュニティスクール」として、目標管理型、組織マネジメント的なコミュニティスクールを推進している。しかし、これからは学校の教育内容について、地域住民や企業、あるいはNPO等、あらゆる人々が関わり決定し、関わったからには支援をする、「被災地型」あるいは「新しい岩手型」といった新しいタイプのコミュニティスクールが必要であろう。
- ・従来、設置者が学校を管理する考えがあり、高校は県が考え市町村との間には一線が引かれて

いた。地域住民からすると、高校は敷居が高いイメージがある。義務教育との連携や、地域・産業界との連携といっても、実際に参加していく仕組みや責任を負ってもらうような仕組みを作っていないと、本当の意味で、人口減は止められないのではないか。抜本的に学校運営のやり方を変えていくようなことを考えていってもいいのではないのか。

〈高橋廣至委員〉

- ・ 全国校長会でも少子化問題について意見交換されている。例えば、他県では、交通費や諸会費・施設費等を支援することで生徒の取り合いをしている状況が見られる。しかし、このままではいけないということで、関係市町村が集まり、自分たちに何ができるかを考え、それぞれ役割を分担し、産業界と連携しながら、市町村の共通する産業は何か、どのような支援ができるか、どういふ学校をつくるか等、意見を出し合い再編を進めている。

〈委員長〉

- ・ 学校の在り方は、地域の在り方、産業の在り方と連動する。地域や産業界との連携に対する意見であった。
- ・ コミュニティの創生において、学校の果たす役割、地域が果たす役割、産業界が果たす役割のそれぞれの重要性がある。
- ・ 新たなコミュニティスクールの発想も意見としてあった。地域をつくるためには、これまで以上に学校の在り方を議論できるシステムも必要なのではないかということである。
- ・ 委員からの意見を含めた、方向性（案）の内容である。その他、委員からいただいた意見を反映できる記載ができるのであれば、事務局で検討いただきたい。
- ・ 論点 8、9、地域や産業界との連携について、その他意見があればお願いしたい。

〈内館茂委員〉

- ・ 産業界との連携について、働くということへの生徒の考えと、企業のニーズとの乖離が見られる。企業が求める人材について積極的に考えを聞いて、将来に生かしていくことが必要ではないか。
- ・ 論点 9 について、小規模校には通学等の支援は絶対必要である。基本的方向としては、現時点での望ましいと思われる規模は記載しておく必要があり、小規模校については地域や企業が支援するということが必要であると考えます。
- ・ 学区について、学業（進学実績のある高校）であるとか、専門的な高校については、全県からの入学を認めることも考えてはどうか。

〈委員長〉

- ・ 論点 8、9 についての方向性（案）については、今の意見を反映しているものと思われる。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 内館委員より、学区についての御意見をいただいたが、学区については普通科に適用されるものであり、専門学科あるいは総合学科については、学区による制限はなく受検することができる。

〈委員長〉

- ・ 企業のニーズに応える学校教育の在り方、キャリア教育にも関連する意見であった。
- ・ 論点 8、9、地域や産業界との連携について、方向性（案）の内容で了承いただきたい。
- ・ 次に論点 10、11、12、13 について意見があればお願いしたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 論点 11 について、論点のタイトルは工業系学科となっているが、方向性（案）の記載では、工業系高校となっている。修正願いたい。
- ・ 工業高校で、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえることは大事なことである。

従来の機械、電気、電子、土木、建築科の設置を要望する声があるが、本当にニーズに対応できているのか、産業振興の方向性にあっているのかという問題があるのではないか。例えば、まちづくり科等、本当の意味で地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性にあったような、学科をつくっていくべきではないか。少なくとも一つぐらいは設置して、それを核に専門高校をリードするような形にしてはどうか。その意味で、方向性（案）の表現として「総合的な専門高校等も見据え、多様な工業系学科の在り方を検討」としてはどうか。

〈委員長〉

- ・ 「工業系学科」と「工業高校」、記載上の問題である。
- ・ 新たな産業振興に対応した発想も必要であり、記載内容を検討いただけないかという意見であった。

〈藤原斉委員〉

- ・ 佐々木(幸寿)委員から指摘があったように、復興と関連した工業系高校となると意味合いが違ってくる。方向性（案）の「工業高校」は「工業系学科」と修正願いたい。
- ・ 工業高校には、時代の流れとともに新しい学科が設置され、中には数年で消えた学科もあった。実際、学科を設置するとき、時代の流れだけを追ってしまうと失敗することもある。結局、継続して設置されているのが、基幹学科である機械、電気、土木学科であり、安定して生徒の入学希望があり、卒業後の就職も安定している。
- ・ ブロック別懇談会では、地域の産業にマッチした学科の設置要望があった。実際に、特定地域の産業に合わせて学科を設置しても、卒業生を地元企業がどれだけ受け入れてくれるかという点、比較的少ない。半分以上が他の地域に就職する。地域の要望を重視するとミスマッチとなることもあるので、地域と十分議論し慎重に考えなくてはならない。
- ・ 兵庫の舞子高校では、環境防災科を設置し、災害・防災を学んでいる。特長のある学科で、地域の防災に対する拠点校になっている。東日本大震災の時には、舞子高校の生徒がいち早く被災地を訪れ支援をおこない、その後も交流がある。
- ・ 宮古地区は、金型・コネクタ産業が盛んで県内有数の産業集積地となっている。地区の高校生に対する求人数の半分以上は工業系である。宮古工業高校は、それに対応した学科の在り方となっていてうまくいっている。
- ・ 普通高校の1学級と工業高校の1学級では、施設設備等を考えるとその維持に違いがある。工業高校は生徒数が少なくなると、学校を維持するのが難しくなり、そのことも考慮し検討する必要がある。

〈委員長〉

- ・ 「工業系高校」の記述については、修正願いたい。
- ・ 地域のニーズや要望に応えることの難しさについての指摘であった。そのことについては、方向性（案）で反映できていると思う。若干の修正が必要かどうかについては、事務局で判断いただきたい。

〈久慈竜也委員〉

- ・ 工業高校でも地域毎に特色がある。専門学科は学区がないので、今後、在り方については、生徒の主体的な考え方と地域のニーズに対応した環境整備をしていただきたい。
- ・ 地場産業の育成の観点から、行政や産業界と一体となって、学校はどうあるべきかという議論が必要であり、それを踏まえ、ものづくりを前面にだした魅力ある学校づくりをしていけば、生徒の確保の可能性はあると考える。
- ・ 住田高校の例があった。10年程前は存続が危ぶまれたこともあり、地域に緊迫感があった。西

和賀高校は地域の中で魅力ある学校づくりに取り組み、六大学へ進学する生徒も育てた。地域あげての応援が不可欠である。地域の中で額に汗し、頑張っている人たちがその魅力を伝えていかないと生徒は集まらない。

〈委員長〉

- ・ 地域や産業界のニーズを踏まえた上での連携と協力、そして高等学校教育の在り方を考えるということが、方向性（案）の中で示されている。さらに、これまでの各委員の意見も反映させながら内容を強調する等の工夫を事務局で検討していただきたい。
- ・ 論点 10、11、12、13 について、以上で協議を終わり、記載内容について了承願いたい。
- ・ その他、全体を通して意見があればお願いしたい。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 論点 4 について、様々な障がいのある児童生徒等に対して「合理的な配慮をしていく」ということが大切であるということが言われている。方向性（案）について、「今後は、「個別の指導計画」の内容をより充実させ、合理的な配慮を取り入れた指導の改善に努める」といった記載で検討いただけないか。

〈委員長〉

- ・ 嶋野委員の意見も踏まえながら、事務局で検討し反映していただきたい。

〈島山房郎委員〉

- ・ ブロック別懇談会や本日の意見を聴き、高等学校に対する期待が大きいことを感じた。また、それを担う高校の教員は大変だなということを感じた。
- ・ 胆江ブロックの懇談会で、就職の指導をする先生方が企業のことを理解していないのもっと勉強する必要があるのではないかと、という意見があった。そこまで、教員に求めていくというのは大変なことではないか。
- ・ 行政や企業との連携という意見があったが、卒業後の進路の保証について産学官が連携するシステムを作ることが必要ではないか。高等学校教育の在り方を検討することとは違うのかもしれないが、そういう方向性も必要であることを感じた。

〈委員長〉

- ・ 卒業後の進路も含めての意見であった。方向性（案）には反映されていると思う。
- ・ 議題(2)「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の見直しにおける論点について、以上で終了としたい。
- ・ 論点に関する議論は今回で終了としたい。第 4 回委員会について、10 月 28 日(火)13:30 から開始させていただく。会場は県庁周辺で考えているということである。
- ・ これについて質問・意見があれば伺いたい。また、全体について、質問・意見があれば伺いたい。

(なしの声)

4 その他

(なしの声)

5 閉会

〈委員長〉

- それでは本日の委員会は終了する。進行に御協力いただき感謝申し上げます。